実施方針の修正概要

実施方針

No.	頁	修正 前	頁	修正 後
1	1	実施方針 平成30年9月7日	1	実施方針（修正版） 平成30年9月7日 平成30年11月2日 修正
2	13	① 設計業務を行う者 （中略） イ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。	13	① 設計業務を行う者 （中略） イ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。
3	13	② 工事監理業務を行う者 （中略） イ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。	13	② 工事監理業務を行う者 （中略） イ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。
4	14	③ 建設業務を行う者 （中略） イ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。	14	③ 建設業務を行う者 （中略） イ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿（建設工事）」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。
5	14	④ 給食調理業務を行う者 （中略） エ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。	14	④ 給食調理業務を行う者 （中略） エ 平成30年度「加古川市入札参加資格者名簿（物品役務）」に登載されており、平成31年度も登載されること。なお、落札者は、事業契約締結後も事業期間を通じてこれに登載されること。